解散公告

当社は、令和八年五月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

大阪市淀川区新高四丁目三―一九小林マンション一〇二

J-T藍天株式会社

代表清算人　張　天生

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

奈良県北葛城郡王寺町畠田四丁目二四二番地の二

株式会社シャイン

代表清算人　川﨑　英樹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

和歌山県有田郡湯浅町湯浅九二二―一

株式会社Ｔｒｉｎｉｔｙ

代表清算人　髙田　佑亮

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年三月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

広島市佐伯区石内北一丁目一四番一八号

有限会社昇

清算人　田村敬次郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

広島市中区舟入本町三番二三―九〇一号

株式会社ＥＮＫＥＩ

代表清算人　古本　圭輔

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

福岡県飯塚市大分一五九九番地二

片岡建設株式会社

代表清算人　片岡　建雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

北九州市門司区本町一番一一号

株式会社金山堂

代表清算人　菅中　誠二

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

福岡県久留米市御井町一八五九―二―一Ｆ

株式会社洒落

代表清算人　髙山　賢人

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

佐賀県神埼市神埼町本堀二九四九番地一八

合同会社のきち

清算人　今野　和雄

解散公告

当社は、令和八年四月三十日、株主総会決議により解散しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

長崎県壱岐市石田町久喜触二三二番地一

大栄海運有限会社

清算人　山口　哲也

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

鹿児島県姶良市蒲生町上久徳二四〇八番地

小山田産業株式会社

代表清算人　小山田辰夫

解散公告

当社は、令和八年二月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

沖縄県豊見城市字豊崎一番地一二一七

ＡＲＴ　ＳＯ　ＢＵＮＮＹ　ＯＫＩＮＡＷＡ株式会社

代表清算人　方　頌怡

解散公告（第一回）

医療法人社団康仁会は、令和八年四月二日解散し、現在清算中であります。当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

群馬県邑楽郡邑楽町大字新中野九番地の一

医療法人社団康仁会

清算人　大川　博充

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年五月十四日総代会及び責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

大阪府八尾市志紀町二丁目七九番地の五

天龍教会

清算人　黒田　算美

解散公告（第一回）

当法人は、平成三十年三月三十一日、山口県知事の認可を受けて解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

令和八年六月三日

山口県美祢市於福町上四三四六番地の四

学校法人於福学園

清算人　安井　定瑛

解散公告（第三回）

当組合は、令和八年三月三十一日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

宮城県刈田郡七ケ宿町字関一四〇番地

農事組合法人千年塾

清算人　田村　芳雄

第46期決算公告　令和８年６月３日

北海道旭川市２条通23丁目110―13

株式会社ニチモク林産北海道

代表取締役社長　小田　弘昭

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	273,419
	固定資産	476,950
	資産合計	**750,369**
負債及び純資産の部	流動負債	254,690
	（賞与引当金）	(19,134)
	固定負債	164,999
	（退職給与引当金）	(6,929)
	株主資本	330,680
	資本金	20,000
	利益剰余金	310,680
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	305,680
	（うち当期純利益）	(9,401)
	負債・純資産合計	**750,369**